



チップ工場休憩室建設（邑南町中野）

就労環境改善のため従来の平屋建事務所を増築し二階部分に休憩室を整備しました。

発行 邑智郡森林組合

〒696-0003 邑智郡川本町大字因原66番地

TEL0855-72-0277(代) FAX0855-72-0624

E-mail: shinrin@mx.miracle.ne.jp

URL <https://oochi-shinrin.jp/>



第37回通常総代会開催……………	2 p ~ 4 p
就任のご挨拶……………	5 p
新役員選任について……………	5 p
新たな役員構成でスタートしました……………	5 p
メンテナンス研修会開催……………	6 p
安全祈願祭の開催……………	6 p
出資配当金のご案内……………	6 p
邑智郡森林組合組織図……………	7 p
新人紹介・退職のお知らせ……………	8 p
従業員の募集……………	8 p
組合員各種手続きのお願い……………	8 p

第37回 通常総代会開催

令和7年5月28日、川本町悠邑ふるさと会館において、第37回通常総代会を開催いたしました。

当日は、総代定数208名（欠員2名）のうち187名（うち書面議決書92名、委任8名）の出席により開かれ、植田組合長の挨拶、ご来賓の祝辞の後、議長に美郷町の山本幹雄氏を選任し、全議案とも原案どおり可決承認されました。



令和6年度 事業報告総括事項

近年、林業は様々な課題に直面しており、具体的には木材価格の低下や木材需要の低迷により林業産出額が減少している事、小規模零細な森林所有者構造で、経営規模が小さく機械化が進みにくいなど非効率である事、林地や林道・作業道を破壊し、木材資源を失わせる自然災害への対応が予想を上回る事、林業従事者の減少と高齢化などが指摘されています。

このような課題に加え、近年の電気・燃料をはじめとした物価の高騰により組合の経営環境は一段と厳しくなりましたが、県、各市町の森林環境税と税などを活用した幅広い特色あるご支援を頂き、事業を進めてまいりました。これらは、抱えている問題の解決策となる力強い支援として組合運営の大きな原動力となりました。

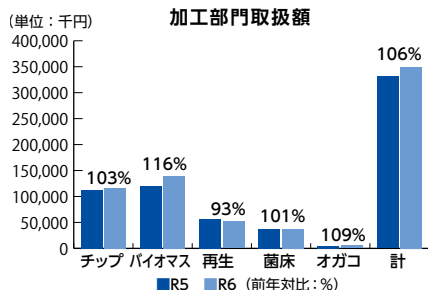
令和6年度の事業総収益は、12億83百万円（前年対比106%）、計画対比104%、事業総利益1億82百万円（前年対比100%、計画対比105%）を計上する事ができました。その結果、当期剰余金は1,505万円、前期繰越剰余金337万円と積立金取崩96万円を合わせ当期未処分剰余金は1,938万円となりました。

厳しい経営環境下に於きまして、このように利益を計上する事ができましたのも、組合員の皆様方のご協力や県・市町の幅広いご支援、林業関係機関及び関係者各位のご指導ご鞭撻の賜と深く感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

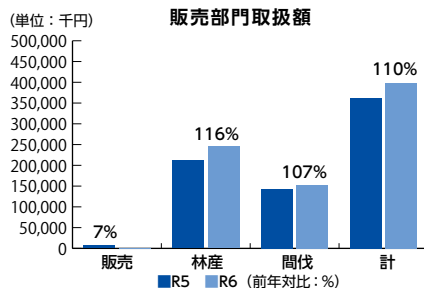


部門別前年対比

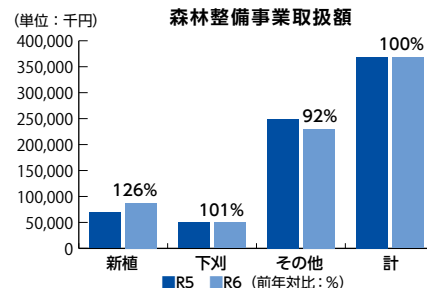
加工部門取扱額



販売部門取扱額



森林整備事業取扱額



総代の方からの

Question & Answer

- Q** 森林環境税の用途について各市町で異なり特徴があると思うが、共通した支援が必要ではないか。又、どのように使われているか内容がわかるよう決算書に表記していただきたい。〔邑南町総代〕
- A** 各市町によって様々な用途がありますが、組合としては各市町にある程度同じ方向性をもって頂きたいと思います。その点については、毎年秋に各市町に要望しています。市町によって協議会がありますが、メンバー構成にかなり違いがあり難しい面もありますが、各市町に要望していくしかないと考えています。森林環境税の用途を決算書に表記するというのですが、メニューも多く全体を網羅して表記するのは難しいと考えています。ただ、部分的な表記の方法として、例えば補助金収入として表示することはできるのではないかと思います。
- Q** 邑智郡内には森林組合の他に認定事業体があり、競合するところが随分あると思います。我々とすれば、やはり森林組合に森林環境税の事業を取ってもらって大いに活用して頂きたいと思いますが、森林環境税の事業で競合はありますか。〔邑南町総代〕
- A** 事業の取り合いや競合は基本的に無いのが本来の姿だと考えます。例えば美郷町では林業振興協議会という組織の中で用途についてお互いに話をしながら進めています。ただ、これも市町によって協議会の構成が十分でないところもあり様々ですが、同じ林業事業体なので同じような考え方で進めていきたいと考えており市町の要望活動も木材協会と一緒に同席して行っているところです。

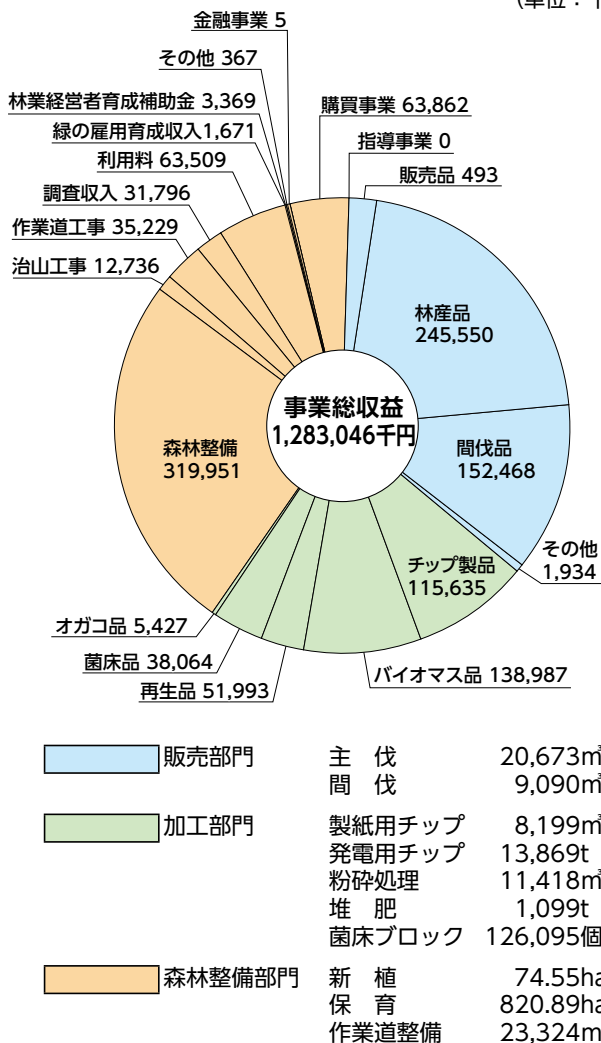
第37回 通常総代会提出議案

- 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第 2 号議案 令和 7 年度事業計画設定について
- 第 3 号議案 令和 7 年度内借入金の最高限度決定について

- 第 4 号議案 一組合員に対する貸付金額及び利率の最高限度決定について
- 第 5 号議案 各種手数料決定について
- 第 6 号議案 余裕金預入先決定について
- 第 7 号議案 役員報酬決定について
- 第 8 号議案 退任役員に対する退任慰労金の支払いについて
- 第 9 号議案 役員の選任について

事業状況

(単位：千円)



損益計算書

(単位：円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,283,046,422	
2 事業総費用	1,101,388,494	
事業総利益		181,657,928
II 事業損益		
1 人件費	133,647,387	
2 旅費・交通費	410,297	
3 事務費	10,692,164	
4 業務費	5,435,657	
5 諸税負担金	5,282,027	
6 施設費	7,016,350	
7 雑 費	3,280,015	
事業管理費計		165,763,897
事業利益		15,894,031
III 経常損益		
1 事業外収益	10,768,353	
2 事業外費用	3,555,745	
事業外損益		7,212,608
経常利益		23,106,639
IV 特別損益		
1 特別利益	9,956,628	
2 特別損失	9,016,344	
特別損益		940,284
税引前当期純利益		24,046,923
法人税、住民税及び事業税		9,000,000
法人税等調整額		
当期剰余金		15,046,923
前期繰越剰余金		3,370,464
分収造林損失補填積立金取崩		961,341
当期末処分剰余金		19,378,728

(単位：円)

科 目	積 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			19,378,728
II 剰余金処分類			
1 法定準備金	当期剰余金の 20%以上	3,500,000	
2 任意積立金		5,000,000	
3 出資配当金	払込出資金の 1.0%	3,969,610	12,469,610
III 次期繰越剰余金			6,909,118

- 脚注 1. 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は 1,000,000 円である。
2. 出資配当金は出資に充当するため出資預り金とし、1 口千円につき出資金に振り替える。
3. 任意積立金の種類は、機械・施設整備積立金 5,000,000 円である。

令和6年度
剰余金処分

令和7年度事業計画

運営の基本方針

昭和60年（1985年）に126,000人いた林業従事者は、現在約44,000人と減少傾向で推移しており、森林作業に於いては育林従事者が76%減、伐採等の従事者が56%減と育林従事者が大きく減少しているとの記事が記載されています。木材生産量が増加している事により、後者の従事者数の減少率が低いと思われるますが、現実には伐採と造林のバランスが崩れ、育林従事者の確保こそが重要な課題であり、過酷な労働環境が労働力を確保する上での支障となっていると考えます。

これらの問題解決のために、第2期島根県農林水産基本計画に於いて、原木生産の生産性向上、森林整備の省力化、製材用原木の需要拡大と安定供給、新規林業従事者の確保、林業就業者の定着強化など令和7年度から5年間の目標、5年後の目指す姿が明確化されています。この計画に応じて必要な対策を講じていくことが不可欠であり、経営の安定こそが将来への投資を可能にするものと考えます。

そのために、当組合は以下の経営方針のもとに令和7年度を運営していきます。

【働く人が良い仕事を実現するために、従業員とその家族の幸せを一番に考えた経営を行います】

・本年4月より、月給制に完全週休二日制を導入、日給制は土曜日休日増しにするなど、働きがい、やりがいに繋げる働き方改革を進め、現在の従業員を大切にしながら新たな就業者確保に努めます。

【組合員を大切にし組合員とのコミュニケーションに努めます】

・コスト削減と効率化による生産性向上を図り、利益還元と負担軽減を念頭に提案します。

【現在の顧客と将来の顧客を大切にします】

・同業他社と差別化することにより既存顧客の満足度を高め、その紹介などによる新規顧客の獲得を目指し認知度を高めていきます。長期的な顧客となるよう信頼関係を構築します。

【施設周辺の環境整備を図り、地域住民との関係を良好に保ちます】

・産業廃棄物処理業者として、施設内外や運搬などの関係車両、現場の整理・整頓・清掃・清潔・美観の5S運動を実行します。

【機械施設の保守に努め、大切に使用します】

・維持管理、保全を徹底し、修繕コストの削減を年間目標とし効率的な運用を図ります。

【安全衛生活動の方針】

・「人間尊重」「人命重視」の理念にたちあらゆる事業活動において働く人の生命と健康を守ることを最優先し、基本方針を「安全はすべてに優先する」とします。

近年の物価高騰、労働力不足、気候変動などの厳しい経営環境ですが、組合員の皆様の負託に応え、公益的機能の維持・推進のため、一層のコスト削減や川上から川下までの連携を強化するなど、地域の経済や雇用の担い手として、役員・従業員一丸となり諸課題に取り組みで参りますので、引き続き組合員の皆様のご理解ご協力を頂きますようお願い致します。

諸手数料の徴収及びその料率

項 目	説 明 (料 率)	徴収方法
伐採届取扱手数料	1件当たり200円	その都度
林産物の受託販売手数料	売上額の100分の5	精算時
林産物の受託生産販売手数料	売上額の100分の10	//
森林整備補助金取扱手数料	造林補助金額の100分の10	交付時
受託森林整備手数料	事業費の100分の23	精算時
造林作業路開設手数料	直接工事費の100分の14	//
山林調査手数料	事業費の100分の10	その都度
森林保険関係手数料	保険金の100分の10	//
山林斡旋手数料	売買金額の100分の5 300万円以下の金額に対して100分の5 300万円を超え1,000万円以下の金額に対して100分の3 1,000万円を超える金額に対して100分の2	//
諸証明手数料	1件5筆まで2,000円 それを超える場合1筆につき400円	//
転貸資金の取扱手数料	貸付金額の100分の2 貸付時 100分の2 次年度以降 100分の0.5	//
面積測量手数料	事業費の100分の10	//

脚注 上記金額及び料率には消費税を含んでおりません。

令和7年度 損益計画

(単位：千円)

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	1,141,717	
2 事業総費用	948,398	
事業総利益		193,319
II 事業損益		
1 人件費	161,674	
2 旅費・交通費	478	
3 事務費	12,523	
4 業務費	3,950	
5 諸税負担金	5,232	
6 施設費	5,338	
7 雑 費	2,988	
事業管理費計		192,183
事業利益		1,136
III 経常損益		
1 事業外収益	10,193	
2 事業外費用	5,025	
事業外損益		5,168
経常利益		6,304
IV 特別損益		
1 特別利益	90	
2 特別損失	0	
特別損益		90
税引前当期純利益		6,394
法人税、住民税及び事業税		905
法人税等調整額		
当期剰余金		5,489
前期繰越剰余金		6,909
当期末処分剰余金		12,398

脚注 前期繰越剰余金のうち教育情報資金は1,000千円である。

就任のご挨拶



代表理事組合長

植田 淳

このたびの通常総代会で、任期満了による役員改選の決議を受け、その後の理事会に於いて代表理事組合長に再選され就任いたしました。林業を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、全力を挙げて職務に取り組んでまいりますので組合員の皆様並びに関係機関の皆様、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年度より、一部完全週休二日制の導入等による休日増し、給与の見直し等働き方改革を進めており、現在の従業員を大切にしながら新規就業者の確保に繋げる事が重要である一方、経営上の負担は大きく、生産性や効率性の向上及びコスト削減は不可避であり、諸課題について問題意識を持つて事業を推進する事が最重要と考えています。向こう3年間は当組合にとりまして、これまでにない厳しさも予想されます。

組合の主たる事業を過去3年間の平均で見ると、木材生産量は約3万5000m³、チップ・バイオマスの加工品が約2万1千t、新植面積約62ha、保育面積約830haと従前の取扱量及び取扱額とも維持してまいりましたが目標には及ばず、労働力不足やコスト増し等による影響は大きく、事

業の確保と採算性、雇用の安定が大きな課題となっております。

令和7年度より、一部完全

週休二日制の導入等による休

日増し、給与の見直し等働き

方改革を進めており、現在の

従業員を大切にしながら新規

就業者の確保に繋げる事が重

要である一方、経営上の負担

は大きく、生産性や効率性の

向上及びコスト削減は不可避

であり、諸課題について問題

意識を持つて事業を推進する

事が最重要と考えています。

向こう3年間は当組合にとり

まして、これまでにない厳し

さも予想されます。

皆様方のご理解とご協力を

お願いいたします。就任の

ご挨拶とさせていただきます。

新役員選任について

今年度の通常総代会終結をもって現役員の任期が満了することに伴い、令和7年4月22日、役員推薦会議が開催されました。候補者は次の方で、第37回通常総代会において選任決議されました。

(敬称略)

理事

宮前裕二 (川本)

山田史朗 (邑智)

新藤原芳樹 (大和)

新種文昭 (羽須美)

植田淳 (瑞穂)

横山一 (石見)

新井上敦 (桜江)

監事

烏田正輝 (邑智)

新元根正規 (瑞穂)

寺本保 (石見)

退任役員

長きにわたりご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

(敬称略)

理事

福田誠治 (羽須美)

(故)岡本利実 (桜江)

日高峻宏 (大和)

監事

佐々木孝義 (瑞穂)

新たな役員構成でスタートしました

令和7年5月28日、新役員による第1回理事会が開催され、代表理事組合長に植田淳氏が選任されました。また、副組合長理事に山田史朗氏、監事会においては代表監事に寺本保氏が選任されました。



後列左より 種文昭 理事 藤原芳樹 理事 井上敦 理事 烏田正輝 監事 元根正規 監事
前列左より 宮前裕二 理事 山田史朗 副組合長理事 植田淳 代表理事組合長 寺本保 代表監事 横山一 理事

メンテナンス研修会開催

6月27日、7月1日の両日、林業機械のメンテナンス研修会を開催しました。

講師には、日本キャタピラー合同会社浜田営業所の和田様を招き、あらためて日常点検のコツから基本的な知識を学びました。普段使用している機械が、適切な保守点検を行うことで寿命は延び、大きな故障を未然に防ぐことにも繋がることをあらためて確認することが出来ました。普段林業機械に接している技術員が参加しましたが、日々の疑問など積極的な質問が飛び交いました。講師の和田様の軽妙なトークで進行し、予定していた時間が足りないくらい活発な意見交換の場となりました。また研修にあわせて、メンテナンスに使用する道具などの紹介もしていただき、整備時間の短縮や効果が期待できるものは導入していこうと考えています。

林業機械は能力が高く、人と機械の組み合わせによっては非常に効果的な作業が行われますが、とても高額なため、いくらでも導入できるものではありません。今ある機械を大事に使用し、少しでも長く使うためにも今回の研修は非常に意義のあるものとなりました。



出資配当金のご案内

今年度、僅かではございますが1.0%の配当をさせていただきました。配当金は出資金に充当するため出資預り金とし、10千円につき出資金に振り替えることを総代会で承認いただきました。



安全衛生スローガン（応募数120点）
あいさつは仲間の調子のバロメーター
互いに交わして 全員で安全作業

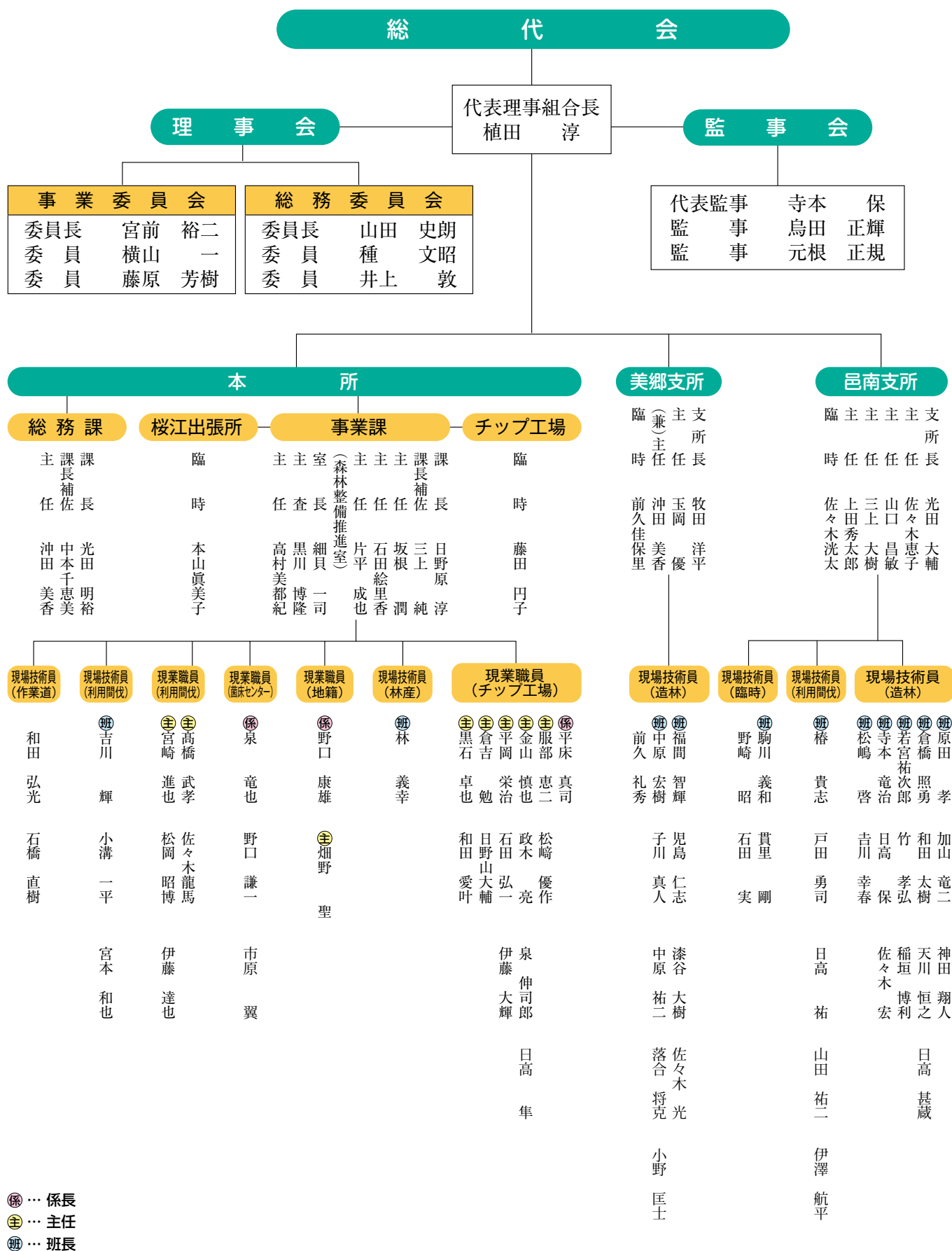
佐々木 恵子（邑南支所）

安全祈願祭の開催

令和7年6月27日、邑南町中野の賀茂神社において安全祈願祭を開催しました。全従業員の安全を祈願し、今年度の安全衛生スローガンを次に掲げ、従業員一丸となって無災害を目指します。



令和7年8月1日現在



退職のお知らせ

令和7年3月31日付

美郷支所 職員 日高 渉 氏
 邑南支所 現場技術員 寺本 寿人 氏

令和7年5月31日付

チップ工場 現業職員 上谷 誠人 氏

令和7年6月30日付

本 所 現場技術員 森橋 敏士 氏
 美郷支所 現場技術員 太田 裕介 氏
 美郷支所 現場技術員 中村 進一 氏
 美郷支所 現場技術員 山口 敦之 氏
 美郷支所 現場技術員 田原 耕三 氏

森林組合事業の発展と林業振興にご尽力いただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

尚、太田・中村・山口の3氏は新たに「おおた林業合同会社」を立ち上げ独立し、引き続き組合の協力会社として連携して頂きます。

新人紹介

いとう だい き
伊藤 大輝 (チップ工場 現業職員)

令和7年4月1日入組

4月に入組した伊藤です。一日でも早く組合の力になれるように日々大切に過ごしていきたいです。よろしくお願いします。



まえひさ か お り
前久 佳保里 (美郷支所 臨時職員)

令和7年4月1日入組

4月より美郷支所で勤務している前久です。新しい環境で分からない事も多いですが、一日でも早く仕事に慣れていきたいと思っています。よろしくお願いします。



組合員 各種手続きの お願い

- ①組合員が亡くなられたときは、相続手続きが必要になります。組合員が亡くなられた日から、**300日以内**に当組合まで届出てください。
- ②その他名義変更が生じたときや、転居等により住所・連絡先が変更になったときは各種届出が必要です。最寄りの本所または各支所・出張所までお問い合わせください。

※各種届出用紙は、ホームページからもダウンロードできます。



一緒に働く仲間を 募集しています!



「伐って、使って、植えて、育てる」緑豊かな森林資源を将来の世代へつないでいく仲間を募集しています。

詳しくは本所総務課またはハローワークへお問い合わせ下さい。

ホームページにも求人情報を掲載していますので興味のある方は是非ご覧ください。



お問い合わせ先

本所(川本) ☎72-0277

美郷支所 ☎75-0032

邑南支所 ☎83-0164

桜江出張所 ☎92-0064(午前中のみ営業)

チップ工場 ☎95-0985

(IP 050-5207-5209)

(IP 050-5207-3480)